

日時：平成27年5月29日（金）

午後7時～8時30分

場所：市役所会議棟第1・2会議室

出席団体：10管理組合

次第に沿って議事が進められました。

## 次 第

- 1 市長あいさつ
- 2 職員紹介
- 3 報告【市民生活課（東大和市の現状と取り組みについて）】
- 4 連絡事項 ①市民生活課 ②総務管財課 ③ごみ対策課 ④福祉推進課 ⑤社会教育課  
⑥高齢介護課 ⑦健康課
- 5 質疑応答及びマンション管理組合間の情報交換等

### 1 市長あいさつ

マンション管理組合におかれましても、地域の交流というのは、いろいろなところで役に立つのではないかと思います。日頃からの交流によっていざという時にお互い助け合えると思います。今はそれぞれの管理組合の中で活動をしていらっしゃると思いますが、近隣のマンション管理組合と情報交換もしながら、交流を図っていただければと思います。市でも皆さまと一緒になりまして、それぞれの地域が活性化して安心安全な地域になるよう努力して参りたいと考えています。今日はよろしくお願ひいたします。

### 2 職員紹介

### 3 報告

#### 【市民生活課】

#### 東大和市の現状と取り組みについて

東大和市の人口は、平成20年から25年の5年間に2,701人の増加であり、平均しますと年間で540人増加しています。平成25年から平成27年の2年間では、1321人増えていますので、年間660人の増加になります。

分譲マンションの数の推移ですが、平成12年1月にモノレールが全線開通したことにより平成12年度の3,297戸から平成25年度には、おおよそ2倍の戸数が増えています。このような東大和市の人口増加とマンションの増加などが、市内の地域コミュニティにも影響を与えていまして、自治会同様に、地域のコミュニティになっていただいているマンション管理組合の皆さまとも繋がっていかねばいけないということで、昨年度市からマンション管理組合理事長会議を開催しております。

平成26年度の取り組みとしましては、1点目としてマンション管理組合理事長会議を3回開催しました。1回目は全マンションを対象に行い、2回目と3回目は、桜が丘地区の皆さまからご要望がありまして、桜が丘地区のマンションの理事長様の情報交換として開催しました。会議の効果としては、理事長同士の顔合わせができたこと、他の管理組合の内容や状況がわかり情報交換ができたことがよかったというご意見でした。

2点目として、市公式ホームページに自治会等の活動を取材した『自治会等活動参加レポート』を掲載しておりますが、管理組合の活動にも参加させていただき、レポートを作成しました。今年度も自治会とマンション管理組合の活動の紹介を引き続きホームページでさせていただきます、市報にも掲載することになりましたので、ご協力ください。

総務省から「都市部をはじめとしたコミュニティの発展に向けての取組み事項について」という通知が発出され、都市部におけるコミュニティ関連施策として、自治会とマンション管理組合等も含めて情報交換の場の創出を行うようにという助言がありましたことから、引

き続き自治会とマンション管理組合それぞれを地域の主体と捉えて、地域コミュニティが地域のまちづくりの核として活性化していくように、市としても取り組んでいきたいと思えます。

なお、総務省における研究会において、都市部のコミュニティについての調査・研究を行ったということですが、その中の先進事例の一つとして、市内の南街・桜が丘地域防災協議会の活動が取り上げられていました。南街・桜が丘地区は、防災を通じて自治会の活性化を目的として7年前に設立し、自治会14団体、マンション管理組合7団体から構成されています。地域住民とマンション住民の両方が、関心を有する防災を軸に据えて、自治会活動とマンション管理組合との繋がりを成功させた事例で紹介されていたので紹介いたしました。

#### 4 連絡事項

##### (1) 【市民生活課】

###### マンション管理組合理事長等 登録・変更届の提出のお願い

市からの情報発信をさせていただく際などに活用をさせていただきますので、提出へのご協力をお願いいたします。

###### 男女共同参画川柳の募集

第11回男女共同参画川柳の募集を10月30日まで行っています。応募をお待ちしております。

###### 消費生活相談

今年度から火曜日も実施することになり、毎週月・火・水・金曜日の週4日実施となりました。

##### (2) 【総務管財課】

###### 平成27年国勢調査協力をお願い

今年の10月1日に5年に1度の大規模調査となる国勢調査が実施されます。この調査は、日本に住んでいるすべての世帯を対象とするため、マンションにお住まいの皆さまに、調査のご案内のポスター掲示をお願いします。ポスターについては、8月中旬頃に郵送させていただきます。

今回の調査の手順は、9月10日から調査員が各家庭を訪問し、インターネット回答のご案内を配布します。その後インターネットでの回答がない世帯に対して、紙の調査票を配布し回収するという手順になっています。このため調査員が建物内の各世帯を続けて訪問させていただくこととなりますので、ご協力をお願いします。

なお前回の調査で、あるマンション管理組合の方が、居住者以外の調査員がマンション内を巡回することを懸念されまして、マンションの住居者の中から調査員を選出していただくことによりトラブルもなくスムーズに調査を行ったという事例があると聞いています。このような事例につきましても市も相談に応じていきたいと思えますので、ご希望があれば総務管財課へご連絡ください。その関係で、戸数の多いマンションやセキュリティの高いオートロックマンションなどに対して、市の担当者が個別に調査員の推薦のお願いに伺っているところです。この調査は、市民の皆さまのご協力がないとできない調査ですので、ご理解とご支援のほどよろしく申し上げます。

##### (3) 【ごみ対策課】

###### 家庭廃棄物についてのお願い

1点目は、指定収集袋に余裕がある状態でごみを出しているケースが見られるため、ごみの量にあった袋を使っただきたいというお願いです。より小さい袋を使うという意識を持っていただくことによって、ごみの減量に繋がると考えていますのでよろしく申し上げます。また、可燃ごみの中に、紙や布などの資源化できるものが混入していることも見受けられますので、分別の徹底をお願いします。

2点目は、ペットボトルなどの有料化対象以外のものを出す時に有料の指定収集袋を使っているということですので、使わないようにお願いします。

ごみの有料化は、昨年10月から開始されましたが、今年の3月までの6ヶ月間の家庭廃棄物の状況については、前年度と比べて可燃ごみが11%、不燃ごみが48%、容器包装プラスチックが2%の減量という効果が出ています。この効果については、皆さまの

ご理解とご協力の賜物と考えていますので引き続き廃棄物の減量にご協力をお願いいたします。

#### (4) 【福祉推進課】

##### 災害時要支援者対策事業

避難行動要支援者登録制度は、災害時に家族などの支援を受けられずに自力での避難が困難な方について、支援できる体制を整えるものとなっています。自助・共助・公助と言われている中の、共助の仕組み作りとして、災害の支援をする立場となりうる自治会やマンション管理組合などの地域の方々と市が作成する名簿により結び付けることを中心としています。

①市から支援が必要と思われる方に名簿登録について意向確認を行います。②自治会とマンション管理組合には、名簿の管理や地域での支え合い活動に関する協定を市と結んでいただき、名簿を受け取ります。③名簿を活用した日頃の見守りや地域での防災訓練などへの参加の呼びかけ、または、個別に支援政策のお手伝いなどに取り組んでいただきます。

いざ災害が起こった際には、これらの日頃の関係を活かした安否の確認や、避難誘導などの支援を、可能な範囲で行っていただくものです。この登録のモデル事業として、平成23年度に湖畔地区で実施しました。また、それ以降は、南街地区、蔵敷の一部の地区でも実施しており、昨年度は向原の一部の地区でも取り組みをしていただきました。このモデル事業を通じて地域での取り組みや成果また実例をのせた冊子の前についているガイドラインを作成しました。皆さまの地域におかれましても、こちらの冊子を参考に地域での取り組みに繋げていただければ幸いです。

#### (5) 【社会教育課】

##### 第45回ふれあい市民運動会

昨年度、参加形態の見直しや、イベント体験コーナーの充実により、2,300人と昨年前より1,000人を上回る皆さまにご参加いただきました。現在、実行委員会で事業内容を検討しておりますが、対抗種目については、昨年同様10ブロックに加えて少人数でも参加できますので、マンション管理組合の皆さまも参加のご検討をお願いします。開催日時は、9月27日(日)午前9時30分から午後3時30分を予定しています。会場は上仲原公園野球場です。事前申し込みの4競技の申込みは、7月1日から8月31日です。後日事前団体申込みのチラシを送付させていただきますのでよろしくお願いいたします。また、自由参加種目については、先日の実行委員会で昨年度好評だった「パン食い競争」など5種目の競技が決定しました。資料中(4)のお問合せのすぐ上に、2段に尚書きがありますが、尚書きの以下の文章は、自治会対象でマンション管理組合には該当しませんのでご承知おきください。

#### (6) 【高齢介護課】

##### 高齢者ほっと支援センター及び高齢者見守りぼっくす

市内3箇所に高齢者ほっと支援センターを設置しています。また、高齢者の見守りを専門とした高齢者見守りぼっくすも3箇所にあります。こうした中で、高齢者の方々への支援を適切に迅速に行っていくことに取り組んでいます。必要に応じて、ご本人様がマンションにお住まいの場合に、代表者の皆さまに直接連絡を取らせていただきたいという思いがあります。緊急の場合にご本人と連絡が取れなくなるようなことが想定されますので、マンションの代表者の皆さまの連絡先の情報提供を、ほっと支援センターと見守りぼっくすの相談員に適用できればと考えています。今回こちらの情報提供について承諾いただけるか、いただけないかをご記入いただきまして、承諾いただけるようでしたら、承諾書に直接連絡が取れる電話番号をいただければというお願いです。返信用封筒もお配りしておりますので、お手数ですがご返送いただきますようよろしくお願いいたします。

#### (7) 【健康課】

##### 平成27年度東大和市祝日等歯科応急診療事業

祝日や年末年始に歯科診療を行うクリニックが現在ないことから、祝日等に応急診療を行う事業になります。こちらは、急な歯の痛みや出血など、平日の掛かりつけの歯科医の診療を待てない時に、ご利用いただけます。市報やホームページ等で診療所の所在地のある簡単な地図等を毎月掲載しています。

#### 東大和病院小児初期平日準夜勤診療

東大和病院において、火曜日と水曜日と金曜日の夜7時から9時30分まで行っている小児科診療のご案内です。市内の小児科は、診療時間が6時や6時30分で終了となることから、その診療時間に間に合わない時など、また翌日まで待たずに診療を受けたい時にご利用ください。こちらは、受付時間内に保険証等をお持ちになって東大和病院に行ってくださいれば、診療を受けられます。診療の内容によって入院や検査等が必要な場合には、小児科の二次救急のある医療機関をご案内することになります。

2つの事業とも、皆さまの健康を守りご健やかに過ごせるためのものですので、どうぞご利用いただきますように、また、合わせて回覧等でのご周知もよろしく願いいたします。

#### (8) 【中央公民館】

##### 中央公民館まつり

公民館まつりでは、戦後70年ということで市の平和事業として6月13日に講演会を予定しています。平和祈念講演については、五日市憲法が発見されたことについての考察、現代的意義、起草者千葉卓三郎さんの東大和市の滞在の謎に迫るということで、専修大学文学部の元教授を講師にご講演いただきます。今回の中央公民館まつりは、実行委員会の方々が盛りだくさんの内容をご用意しましたので、よろしく願いいたします。

#### 5 質疑応答

質問：連絡事項をたくさん聞きましたが、我々が持ち帰ってマンションの住民に伝達してくださいということでしょうか。

回答：回覧してほしい部数をお願いした課もありますが、皆さまにご判断いただきまして、組合員の皆さま方にご周知していただければ幸いです。

意見：資料を見ると、我々に身近なもの、関係ないようなものと中身の質がバラバラになっていて、渡しておけば回覧してくれるのかなというところ見受けられます。もう少し情報提供を丁寧にやってもらいたい。

回答：時間が限られていますので、個別にというようなお話で詳細を聞かれない場合には、ご連絡いただければ伺ってご説明いたします。

質問：高齢者ほっと支援センターと高齢者見守りぼっくすについての確認ですが、マンションの住民で高齢者がいるマンションの代表である理事に、あの人がどうしているかということを知ることが目的で、承諾書を書くのでしょうか。

回答：マンションにお住まいの方の情報というのは、個人情報ということで慎重に取り扱わなければならないということが前提で、おそらく連絡を取らせていただく場合は、緊急の事態が想定されるようなケースに限られると考えております。個人情報の部分についても、生命の危険に関わるような緊急の事態の場合、本人の同意がなくてもその情報を扱うことが認められていますので、その範囲において連絡を取らせていただくということです。義務ではありませんので柔軟に考えていただければと思います。

意見：マンションという狭いコミュニティの中では住民間のトラブルも中にはあります。これだけ集合住宅が増えるといろいろなことが出てくるのではないかと思います。管理組合でもプライバシーの話になるとなかなか介入できないし、管理組合も管理会社も手をつけたくないが当人は困っているということがありますので、このような見守りをやっているということで、マンションでもこのような仕組みがあればいいと思いました。

回答：高齢者見守りぼっくすの活動は、各地域の65歳以上の方を対象にアウトリーチといまして、直接訪問して一軒一軒回りながら、生活上で何かお困りのことはないかというところから、状況把握を始めています。特に75歳以上になりますと、要支援要介護の状態が高まっていくということがありまして、今の段階では、75歳以上の方を集中的に訪問しながら、関わることを進めています。また、見守り事業を通じて一軒一軒のお宅に「緊急通報システム」を取りつけられるようにしています。これは本人に異常があった時に本人がボタンで知らせることや、生活リズムセンサーをトイレの内部に取り付けまして、12時間以上ドアの開閉がないと「異常あり」ということで警備会社に通報されて、そこから連絡をしても反応がない時は駆け付けると同時に、救急車の手配をするというシステムの設置事業も行っています。対象は、65歳以上の一人暮らし世帯

か65歳以上の方のみで構成された世帯で、本人の希望があれば取り付けを行います、月々の使用料が発生します。このようなシステムも有効活用していただけるといいと思います。

意見：今質問があったようなことはすごく重要なので、こういうことに時間を取って説明していただきたいと思います。この中では、高齢介護課、福祉推進課、健康課がやっていることが身近で住民が一番知りたい項目になっていますので、重点的に伝達していただきたいと思いました。

意見：交流の面でいうと、うちのマンションは築40年ですので、40歳そこそこでマンションを購入したとして、現在は70歳から80歳になっていますから、超高齢者コミュニティと言っていいと思います。どのようにしたら、若者と高齢者がうまくいくのかをテーマにさせていただきたいと思います。

回答：市では、生命に関わることも重要ですし、地域のコミュニティのためにイベント等やることを周知することも、それぞれの担当課では重要と考えています。自治会の皆さまには、重要と思われるものは回覧していただきたいということで、連絡しておりますので、マンション管理組合の皆さまからご要望があれば、自治会同様に配布させていただきたいと思います。

質問：災害時要援護者支援の件ですが、私どものマンションでも昨年ようやく、新防災マニュアルが完成しまして、この中に「安心登録カード」を作り、いざという時に、支援が必要な方から160人の登録がありました。全部で480世帯ありますので、まだ全体の把握ができていません。今回いただいた資料の中で、名簿登録の同意確認が必要ということですが、このことは市が独断で進めているということでしょうか。

回答：要支援者の対象者が市内で約2,900人いまして、その約半数の1,400人の方が登録されています。登録された名簿は、警察、消防と消防団、社会福祉協議会、民生委員と協定を結んでいる自治会・マンション管理組合に提供させていただいています。例えば、マンションの方でどこの方が登録をされていて、どの程度の状態なのかということ、協定を締結していただければ、個人情報関係は同意していただいていますので、具体的にマンションの何階の方が要支援者で市の名簿に登録してある、ということがわかります。地域の中で日頃、見守りや支援に繋がれたらというのがこの制度の目的です。また、要介護3以上の方に市から申請書を送りまして、地域の方に名前や住所を教えていいと、同意していただいた方の名簿を市が用意しています。中には、障害の程度によっては知られたくないという方もいますので、登録者は対象者の約半数の方になります。地域でご要望がありましたら、伺って詳細を説明させていただきます。

質問：今の事に関連して、これまでの防災訓練等では、消火器やAED、今年は新しく階段避難者の項目を入れて行いましたが、総合的な避難訓練ができていませんでしたので、逃げ遅れの確認をする意味で避難訓練の計画をしようと思っておりますが、実際に市では要支援者の避難をどのような形で今後展開していくのかを教えてください。

回答：一昨年から、要支援者の想定をして、実際に体育館で受付をしたり、仮想で高齢者施設に迎えに行ったりして避難支援することを行いました。湖畔地区では、要支援者に見立てて車いすや担架で避難支援訓練にご協力いただいています。要支援者のご近所の誰が避難支援をするかという訓練も行っています。

質問：35年のマンションですが、今後建て替えをするべきか、大規模修繕で強化するかという分かれ路の時期に来ていますが、市では、建て替えの場合に等価交換方式というかそのようなことを相談する窓口はありますか。

回答：市には建築指導主事はおらず、建築指導は東京都にお任せしております。相談は他に繋げるしかありませんので、詳細は都市計画課までお問い合わせください。

司会：築40年のマンションもおありのようですが、今のような問題はありますか。

意見：うちのマンションは建て替えの話は今のところありません。設備をどうするかという話し合いをしまして、八王子市にマンションの設備に関する手順書があるそうで、東大和市でも作っていいと思います。

#### 報告：南街・桜が丘地域防災協議会の防災をテーマとした事例報告（東京ユニオンガーデン）

南街は戦後から戸建てが中心の街で、反面桜が丘地域は集合住宅であるマンションが主体の街で、このような戸建ての街とマンションの街が共通することがなく、交流することが難しいのが現状ですが、一体となって活動をしていることは都内でも珍しいし、日本の中でも事例は少ないということで国の機関から取材を受けました。そもそものきっかけは何かというと、防災の取り組みを地域でやりたいという考えでした。地域の中には、小学校があるので小学校も災害時に子どもの安全を守りたいという考えがあり、学区の地域の者たちが、合同で防災に対する取り組みをやろうというのが発端でした。基本的には、第二小学校の学区にある戸建ての住宅、自治会、集合住宅のマンションで21の団体全てが加盟しています。具体的にやっていることは、防災協議会を主として、先ほど防災の時の対応について質問が出ていましたが、どんな訓練をしたらいいのかを話し合い、決まった訓練内容を、団体ごとに取り組む時にサポートすることが協議会の目的です。また、21の全ての団体が合同で行う総合訓練を第二小学校で年に1回行っています。始めてから6年目になりますが、初めの頃は見ているだけの訓練でしたが、実際に参加していただき、車いす訓練なども取り入れて、要支援者のサポートなどの経験を積んでいます。災害だけのテーマで活動していますと、頻りに訓練を行うこともないので、コミュニティの面で言うと「ふれあい市民運動会」に同じブロックで参加して連帯感を深めたり、お互いの夏祭りに参加したりして、顔と名前が解る関係に近づいているところです。

司会：昨年は、全体の理事長会議を開催させていただき、その後桜が丘地域の28のマンションだけで会議を行いました。その時は、市からの連絡事項は一切なく、マンションで困っていること、管理費の滞納のこと、大規模修繕のこと、ペットのこと、役員の報酬など多岐にわたっていただきましたので、1回では終わらずに2回行いました。今年度は皆さまからご希望があれば、全体会を2時間くらいの時間を取って、マンション管理組合同士の情報交換会やりたいと思います。先に議題をいただくとスムーズに会議が進みますので、皆さまにご周知した上で開催したいと思います。本日はありがとうございました。